

平成28年度 簡易型建設副産物実態調査について

1. 九州地方における建設リサイクルの現状
2. 建設副産物実態調査の目的と対象について
3. 調査のスケジュール

平成28年10月

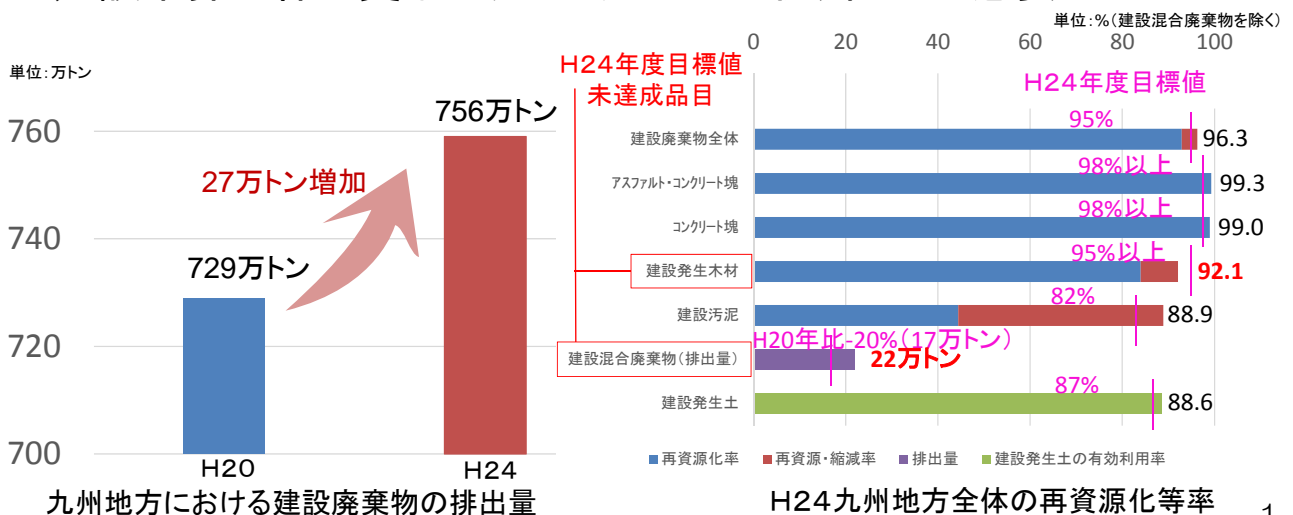
九州地方建設副産物対策連絡協議会

1. 九州地方における建設リサイクルの現状

平成24年度建設リサイクルの状況

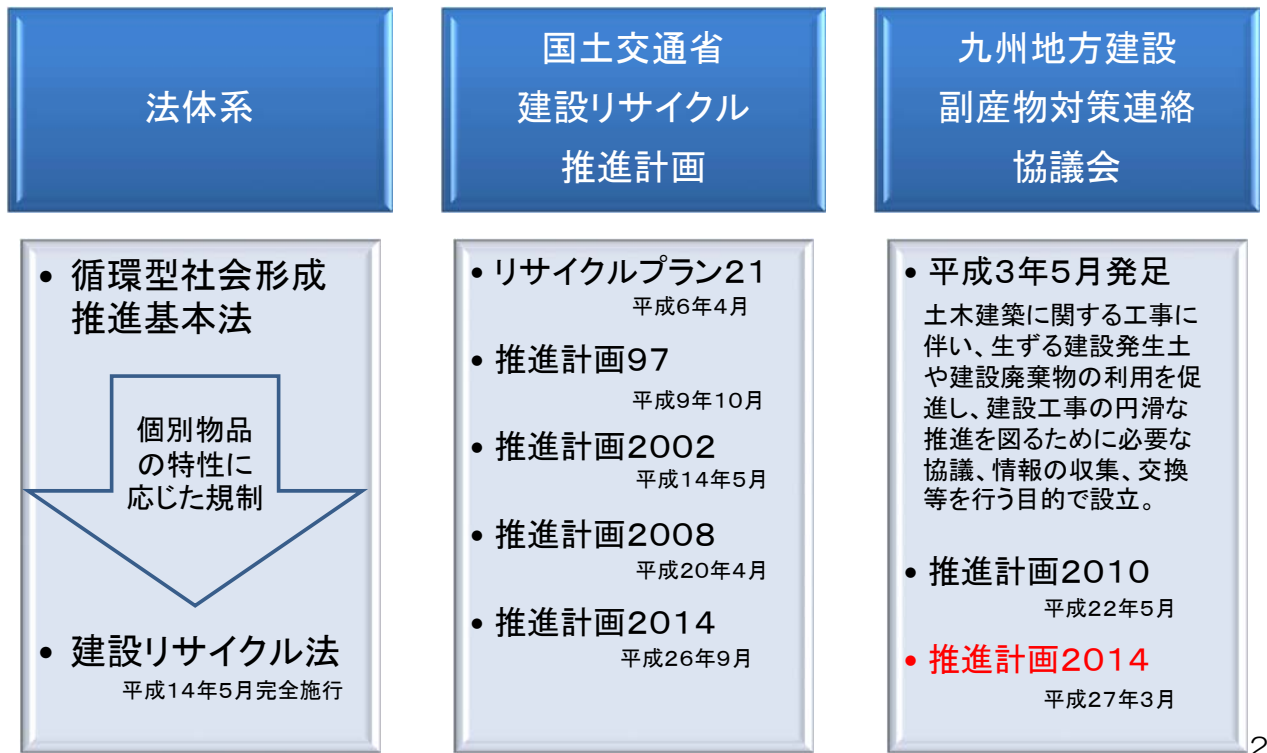
- 九州地方における建設廃棄物の排出量は、平成24年度調査時点で756万トンとなっており、平成20年度調査時点と比較して27万トン増加
- 九州地方全体の再資源化率等は、一部の品目で目標を達成できていない状況

➤ 建設業界全体で更なるリサイクルへの取り組みが必要



1. 九州地方における建設リサイクルの現状

建設副産物のリサイクル推進、社会的な問題となっている不法投棄等の解決のため建設副産物対策連絡協議会では様々な推進施策を展開してきました



1. 九州地方における建設リサイクルの現状

H26年度にはさらなる建設リサイクル推進のため、協議会において「九州地方における建設リサイクル推進計画2014」を策定しました

<p style="text-align: center;">目的</p> <p>九州地方の建設リサイクルの一層の推進を図る</p>	<p style="text-align: center;">計画期間</p> <p>平成27年度から平成30年度までの4カ年</p>																	
<p style="text-align: center;">実施主体と対象</p> <p>九州地方建設副産物対策連絡協議会の構成機関が実施する全ての建設工事</p> <p>■構成機関 九州地方整備局、九州農政局、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、北九州市、熊本市、(独)都市再生機構九州支社、西日本高速道路(株)九州支社、(独)水資源機構筑後川局、日本下水道事業団九州総合事務所、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局、福岡北九州高速道路公社、(一社)日本建設業連合会九州支部、(一社)日本道路建設業協会九州支部、九州建設業協会、(一社)建設コンサルタンツ協会</p>	<p style="text-align: center;">推進計画2014で定めた目標値</p> <table border="1" data-bbox="836 1720 1426 2134"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成30年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>再資源化率 99%以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>再資源化率 99%以上</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>再資源化・縮減率 95%以上</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>再資源化・縮減率 90%以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建設混合廃棄物</td> <td>排出率 2.5%未満</td> </tr> <tr> <td>再資源化・縮減率 50%以上</td> </tr> <tr> <td>建設廃棄物</td> <td>再資源化・縮減率 96%以上</td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>建設発生土有効利用率 78%以上</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度目標値		アスファルト・コンクリート塊	再資源化率 99%以上	コンクリート塊	再資源化率 99%以上	建設発生木材	再資源化・縮減率 95%以上	建設汚泥	再資源化・縮減率 90%以上	建設混合廃棄物	排出率 2.5%未満	再資源化・縮減率 50%以上	建設廃棄物	再資源化・縮減率 96%以上	建設発生土	建設発生土有効利用率 78%以上
平成30年度目標値																		
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率 99%以上																	
コンクリート塊	再資源化率 99%以上																	
建設発生木材	再資源化・縮減率 95%以上																	
建設汚泥	再資源化・縮減率 90%以上																	
建設混合廃棄物	排出率 2.5%未満																	
	再資源化・縮減率 50%以上																	
建設廃棄物	再資源化・縮減率 96%以上																	
建設発生土	建設発生土有効利用率 78%以上																	

1. 九州地方における建設リサイクルの現状

各県別の公共土木工事のリサイクル率等の現状をみても、目標未達成品目があり、更なるリサイクルの推進が必要なのが現状

品目 (平成30年度目標値)		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	九州地域 公共土木 計
アスファルト・ コンクリート塊	再資源化率 (99%以上)	99.8%	99.3%	99.9%	99.3%	99.8%	99.4%	98.0%	99.4%
コンクリート塊	再資源化率 (99%以上)	99.6%	99.3%	99.9%	98.7%	99.8%	99.4%	98.0%	99.3%
建設発生木材	再資源化・縮減率 (95%以上)	86.8%	92.7%	96.8%	96.1%	91.3%	95.0%	97.3%	94.7%
建設汚泥	再資源化・縮減率 (90%以上)	98.4%	69.5%	91.0%	59.2%	93.7%	50.7%	69.1%	88.9%
建設混合 廃棄物	排出率 (2.5%未満)	0.5%	0.4%	0.2%	0.5%	0.4%	0.6%	0.2%	0.4%
	再資源化・縮減率 (50%以上)	44.5%	46.8%	30.6%	51.9%	29.3%	10.2%	31.2%	38.7%
建設廃棄物 全体	再資源化・縮減率 (96%以上)	99.0%	97.4%	99.3%	97.3%	98.5%	97.9%	97.3%	98.3%
建設発生土	建設発生土有効 利用率 (78%以上)	71.1%	87.2%	81.2%	73.8%	78.6%	88.1%	69.1%	76.8%

推進計画2014の平成30年度目標未達成を赤字で示す。

4

1. 九州地方における建設リサイクルの現状

協議会では、重点的に取り組む施策などに取り組んでいます。
必要に応じて計画のフォローアップを実施します。

重点的に取り組む施策

- 目標達成のために取り組むこととした施策のうち**5つの重点施策**
- ① 団体の参画も含めた県単位の建設副産物対策連絡協議会の開催
- ② 産業廃棄物業界との連携した再生クラッシュランのストック状況の把握と情報提供
- ③ 建設発生木材の再資源化・縮減に関する更なる対応
- ④ 建設混合廃棄物の排出量削減に関する更なる対応
- ⑤ 適正な処理が確保される建設発生土受入地の登録制度の導入

計画のフォローアップ

- 目標達成状況及び取組み・施策の実施状況は、**建設副産物実態調査等により把握・評価**

5

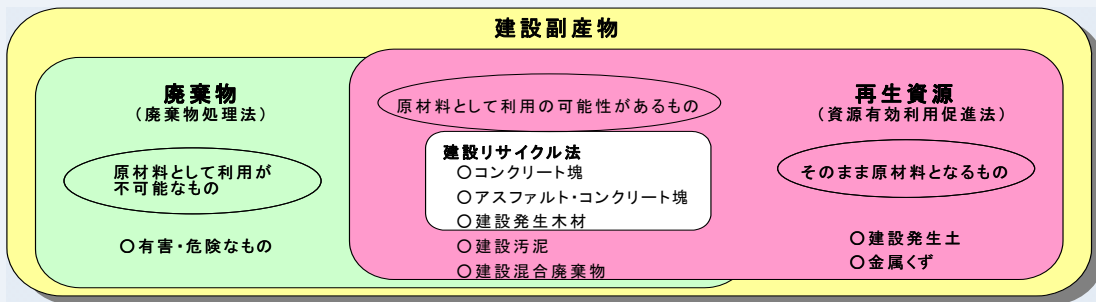
2. 建設副産物実態調査の目的と対象について

今回調査の目的

- 「九州地方における建設リサイクル推進計画2014」にて定められた**目標達成状況の確認**
- 課題の把握及び平成30年度**目標達成に向けた対策の検討**

○建設副産物とは...

建設工事(土木・建築)に伴い副次的に得られた物品
例:コンクリート塊、木材、汚泥、建設発生土など



6

2. 建設副産物実態調査の目的と対象について

今回の調査の対象としては、次のような工事、品目になります。
対象工事の元請業者に調査の協力をお願いしてください。

対象工事区分

福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、
鹿児島県下の公共工事

対象期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日
までに完成する工事

対象品目(搬入)

コンクリート、
コンクリート及び鉄から成る建設資材、
木材、
アスファルト混合物、
碎石、
塩化ビニル・継手、
石膏ボード、
その他の建設資材

対象品目(搬出)

コンクリート塊、
アスファルト・コンクリート塊、
その他がれき類、
建設発生木材、
建設汚泥、金属くず、
廃塩化ビニル管、廃プラスチック、
廃石膏ボード、
紙くず、アスベスト、
その他分別された廃棄物、
建設混合廃棄物、
建設発生土

7

2. 建設副産物実態調査の目的と対象について

今回、平成28年熊本地震が発生したため、可能な限り負担軽減を図ることとし、対象工事規模を絞ることにしました

一定規模以上の工事を対象といたしますので、ご協力お願いいたします

対象工事規模

■「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)に基づく省令に定められた一定規模以上」の工事のみ

★「資源有効利用促進法」一定規模以上の工事とは・・・

- ・1,000m³以上の土砂の搬入もしくは搬出がある工事
- ・砕石を500t以上、もしくはAsを200t以上搬入する工事
- ・Co塊、As塊、建設発生木材を合計200t以上搬出する工事

なお、上記規模未滿を調査対象としても構いません。
(例: 請負金額100万円以上、全ての工事 など)

8

3. 調査のスケジュール

今回の調査では、12月と4月の2回に分けて提出していただきます

※H28.4～11月完了工事は12月9日〆切、H28.12月～H29.3月完了工事は4月21日〆切

12月に一度提出頂いたデータを整理し、協議会にて報告しフォローアップを行う予定です

NO	作業項目	内容・分担	H28年度						H29年度				
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
1	データ入力・提出 (H28.4～11月完了工事)	元請会社によるデータ入力、発注者へデータ提出。	←→										
2	データ提出 (〆切:平成28年12月9日)	11月までに終了した工事について、各構成機関より事務局へデータ提出。			●								
3	エラー確認	各構成機関(元請会社)によるデータ内容確認、修正。			←→								
4	建設副産物協議会開催	事務局にて、データ整理し速報値を報告			●								
5	データ入力・提出 (H28.12～H29.3月完了工事+上記2未提出工事)	元請会社によるデータ入力、発注者へデータ提出。			←→								
6	データ提出 (〆切:平成29年4月21日)	3月までに終了した工事について、各構成機関より事務局へデータ提出。							●				
7	エラー確認	各構成機関(元請会社)によるデータ内容確認、修正。							←→				
8	協議会報告・公表	事務局											●

9